情報ステーション

OKEGAWA Information Station

◀ 4月

埼玉県議会議員一般選挙のお知らせ

詳しくは➡桶川市選挙管理委員会事務局☎788-4909

と　　き▶４月９日㈰午前７時～午後８時

投票場所▶各投票所※入場券が投票日までに届かなかった場合や紛失した場合でも投票できます。

期日前投票▶投票所開設期間：４月１日㈯～８日㈯

投票場所・時間▶①市役所１階市民ギャラリー：午前８時30分～午後８時
②おけがわマイン３階書店脇：午前10時30分～午後８時

皆様の善意ありがとうございます

次の方から寄付をいただきました。有効に活用させていただきます。

明治安田生命保険相互会社
桶川南営業所　様
（災害備蓄品）

植松正章　様
（ベビーカー）

桶川市民生委員・児童委員協議会　互助会　様
（図書カード）

詳しくは➡契約管財課☎788-4913

新たに民生委員・児童委員・主任児童委員が委嘱されました

４月１日付けで、新たに７人が厚生労働大臣と埼玉県知事から民生委員・児童委員に、新たに１人が主任児童委員へ委嘱されました。

「民生委員・児童委員」は、一定の区域を担当し、区域内を常に把握しながら地域での援助を必要とする人の相談や福祉活動を行うとともに、福祉に関する情報の提供や関係機関・施設などへ連絡・調整などを行っています。

「主任児童委員」は、児童福祉に関する事項を専門的に担当し、区域を担当する民生委員・児童委員と一体となって活動し、児童福祉の増進に努めています。ご協力をお願いします。

担当地区▼小針領家
氏名▼平井　京子さん
担当地区▼朝日２丁目１～３番・18～29番
氏名▼森田　育男さん
担当地区▼下日出谷東部の一部
氏名▼木元　文江さん
担当地区▼上日出谷東部・南１丁目の一部
氏名▼西山　幸子さん
担当地区▼三田原地区西・三田原地区南の一部
氏名▼竹花　康雄さん
担当地区▼狐塚南側
氏名▼伊藤　和雄さん
担当地区▼前領家・天沼
氏名▼松澤　祐一さん
主任児童委員
氏名▼山﨑　雅美さん

詳しくは➡社会福祉課☎788-4933

べに花まつりガイドマップ広告主を募集します

詳しくは➡産業観光課☎788-4929

毎年、市内外から多数の来場者でにぎわう桶川市の一大イベントです。

作成したガイドマップは、まつり当日はもちろん、市内外で行う事業PRなどでも配布します。企業や商店など各種団体の広告欄へ、この機会にぜひお申し込みください。

ガイドマップ▶Ａ３判、カラー刷り　　**発行**▶４万枚（予定）　　**掲載料**▶6,000円／１区画
募　集▶40区画（予定・複数可）　　**規格**▶１区画が縦23㎜×横65㎜
申込み▶４月11日㈫までに原稿図案と掲載料を添えて、直接、桶川市べに花の郷づくり推進協議会事務局（産業観光課）へ。

桶川市役所　☎786-3211（代表）
桶川市教育委員会　FAX786-0336

市長元気通信

かつ克動報告

vol.96

去る２月14日㈫、17日㈮JR桶川駅頭にて、「トルコ・シリア地震」で被災した方々を支援するための救援金街頭募金活動を行いました。

両日とも江森誠一市議会議長をはじめとする市議会議員の皆様と市職員が参加し、道行くたくさんの人達から大変多くの浄財をお預かりしました。

２月６日にトルコ南部で発生したマグニチュード７を超える地震では、地震によって多くの建物が倒壊し、５万人を越える多数の死者を出すなど、甚大な被害が出ております。沢山の人たちが助けを必要としている状況の中で、駅を利用される皆様から大変多くのご協力をいただきました。国籍や宗教、人種を問わず、困っている人を助けたいという多くの人達の心の温かさに触れ、胸が熱くなりました。

こうした支援の輪がより一層広がり、一日も早い被災地の復興支援につながることを心より願っています。

なお、市では、市役所本庁舎１階総合受付など、市内17か所の公共施設に「2023年トルコ・シリア地震救援金募金箱」※を設置しています。募金は令和５年５月31日まで受け付けていますので、皆様のご支援を宜しくお願いいたします。

※お預かりした募金は、日本赤十字社を通じて、被災地及び被災者の支援に充てられます。

桶川市長　小野克典

教育委員会第４回定例会のお知らせ

とき▼４月10日㈪午後３時
ところ▼市役所４階会議室401

傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。次回の教育委員会は、５月23日㈫を予定しています。

詳しくは⬇教育総務課☎788-4965

第４回農業委員会総会のお知らせ

とき▼４月25日㈫午後２時
ところ▼市役所３階会議室305

傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。

会場変更などの詳細は、市ホームページ、または事務局に確認してください。次回の農業委員会総会は５月25日㈭を予定しています。

詳しくは⬇農業委員会事務局☎788-4932

アライグマによる被害について

市内ではアライグマの出没情報が増加し、農作物を食い荒らすなどの被害や、民家に住みつき、ふん尿をするなどの被害が発生しています。

このため、市では、県と連携して捕獲わなによるアライグマの捕獲を行っています。なお、近年、ホームセンターなどで捕獲わなが市販されていますが、無許可での捕獲は鳥獣保護管理法違反となりますので、注意してください。

アライグマの被害についての相談は環境対策推進課へ。

詳しくは⬇環境対策推進課☎788-4925

4月17日は市内全図書館が休館します

詳しくは➡中央図書館☎786-6353
桶川図書館☎771-0303
坂田図書館☎783-2150

とき▶４月17日㈪　終日（システムメンテナンスのため）
注意▶当日は、終日インターネットからの資料の検索、予約、利用状況の確認ができません。また、桶川市電子図書館やLINE連携も利用できません。
※資料の返却はブックポスト（川田谷図書館を除く）を利用してください。（CD・大型絵本・市外図書館からの取寄せ資料は返却できません）

4月1日より
全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されます

詳しくは➡安心安全課☎788-4927

令和５年４月１日から、自転車を運転する全ての人（幼児・児童を同乗させる場合は、同乗者にも）にヘルメット着用が努力義務化されました。
自転車事故による被害を軽減するために、ヘルメットを着用しましょう。

～ヘルメット着用の重要性～

自転車事故の際に最も致命傷になる箇所は**“頭部”**です。
ヘルメットを着用すると、致死率が半分にまで下がるというデータもあります。

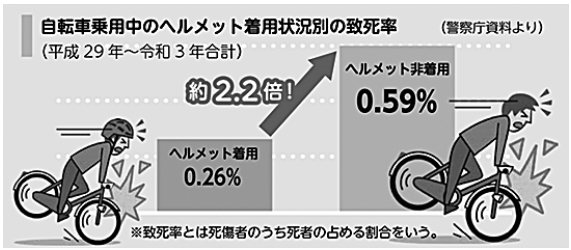

ヘルメットのデザイン

※法律上、ヘルメットに関する規格などの定めはありませんが、できる限り「SGマーク」などの安全性を示すマークの付いたものを使用するよう努めましょう。

市役所の行政組織の一部が変わります

詳しくは➡企画調整課☎788-4903

市では、４月１日から、行政組織の一部を改正します。
今回の組織改正は、所管事業の進捗状況などを踏まえ、執行体制を整えることを目的として行うものです。

《主な改正内容》

【企画財政部】【環境経済部】
→「ごみ処理施設整備推進課（整備推進係）」と環境対策推進課「ごみ減量化対策係」を統合し、環境対策推進課「ごみ減量化・施設整備調整係」とします。

【健康推進部】
→健康増進課の「総務係」と「新型コロナワクチン接種係」を統合し、「健康増進係」とします。

【改正前】	７部１室36課78係	市長部局等	６部１室31課68係
		教育委員会	１部　５課10係
【改正後】	７部１室35課76係	市長部局等	６部１室30課66係
		教育委員会	１部　５課10係

桶川市役所　☎786-3211（代表）
桶川市教育委員会　FAX786-0336

持続可能で活力ある私たちの地域社会の実現に向けて
～労働者協同組合法の特色を紹介します～

詳しくは➡自治振興課☎788-4920

令和４年10月１日に新たに施行された労働者協同組合法の趣旨や創設の背景などを、広報おけがわ令和４年12月号で紹介しました。同法の施行以降、各地で労働者協同組合の設立が始まり、全国では15法人が設立されています（令和５年２月１日時点）。今回は、同法の主な特色をご紹介します。

【労働者協同組合の主な特色】出典：厚生労働省「労働者協同組合法の主な特色」（一部抜粋）

1　地域における多様な需要に応じた事業ができる

労働者派遣事業を除くあらゆる事業が可能です。※許認可等が必要な事業はその規制を受けます。

2　組合員の議決権、選挙権は平等

株式会社と異なり、出資額にかかわらず、組合員の議決権と選挙権は平等に１人１個です。

3　簡便に法人格を取得でき、契約などができる

３人以上の発起人で設立可能で、法律の要件を満たし登記をすれば法人格が付与されます（準則主義）。

4　意見反映の重視

組合員が平等の立場で話し合って合意形成をはかり、意見反映の状況とその結果は総会で報告します。

5　組合員は労働契約を締結する必要がある

労働契約によって組合員は労働基準法、最低賃金法、労働組合法などの法令による労働者として保護されます。

6　出資配当はできない（非営利）

配当を行う場合は出資額に応じてではなく、組合の事業に従事した分量に応じて行います。

少子高齢化が進むなかで、保育や子育て、介護や福祉、若者向けの就労支援や生きがいの創出、地域振興など、多様かつ幅広い分野における新しい働き方が求められており、これには上述のような特色のある労働者協同組合の導入が見込まれています。

また、後継者不足などが課題となっている中小企業における事業承継の新しい形としても、この枠組みの活用が期待されています。

（参考）厚生労働省の特設サイト
「知りたい！労働者協同組合法」はこちら↑

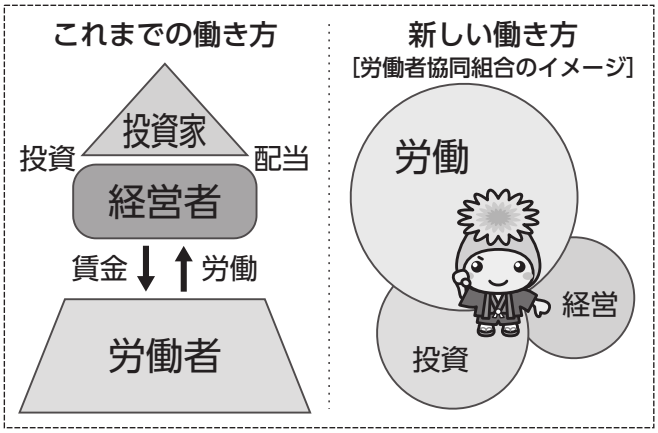

〈広告〉

学校法人北里研究所
北里大学メディカルセンター

「人間ドックのご案内」

年に1度はカラダのチェックを!!
定期的な受診をおすすめします。

【料金】一般基本コース
1日（日帰り）66,000円
※契約健康保険組合等からの補助がある場合は、コース及び金額が変わります。料金等の詳細はお問い合わせ下さい。

【オプション検査も多数ご用意しております】

胃カメラ	3,300円	頭部MRI／MRA	22,000円
胸部CT	11,000円	頸動脈エコー	6,050円
婦人科検診	7,700円	マンモグラフィー	4,950円

【ご予約・お問い合わせ先】
電話又は健康管理センター窓口で2か月先（月末）までのご予約をお受けしております。
☎048-593-1227（直通）・☎048-593-1212（代表）　北本市荒井6-100
月～金曜日10:00～16:00、土曜日10:00～12:00（第1・3のみ）　※第2・4・5土曜日、日曜日・祝日は休診

国民年金保険料の額が変更になります

詳しくは➡保険年金課☎788-4943または大宮年金事務所☎652-3399

月　　額▶16,520円（令和５年度）

納付方法▶
①納付書（現金で金融機関やコンビニエンスストアで納付）
②口座振替（金融機関または保険年金課で申し出が必要）
③クレジットカード納付（保険年金課で申し出が必要）
④電子納付（ペイジー対応の ATM やネットバンキングなど）
NEW ⑤スマートフォンアプリ（auPAY、ｄ払い、PayB、PayPay）

毎月の納付期限▶翌月の末日

※月毎とは別に「前納」の納付方法があります。今年度、納付書を使用して１年前納する場合は、５月１日㈪までとなります。
※保険料の納め忘れがあると障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。
※スマートフォンアプリ決済は、納付書が必要となります（バーコードが印字されていない納付書については、利用できません）。
※各決済アプリの使用方法などについては、利用される決済事業者にお問合せください。

ご存じですか 国民年金保険料の学生納付特例制度

詳しくは➡保険年金課☎788-4943または大宮年金事務所☎652-3399

学生も20歳になったら、国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。しかし、学生で収入がないなどの理由で保険料を納めることが難しい場合は、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対　　象▶学校教育法に規定する大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校と各種学校（修業年限が１年以上）に在学する学生で、前年所得が128万円以下の人
持 ち 物▶マイナンバーカードまたは基礎年金番号のわかるもの（通知書や納付書など）、学生証（有効期限内のもの）
申請方法▶①初めて申請する人は、直接、保険年金課へ。
②前年度に学生納付特例が承認された人には、４月上旬に日本年金機構から申請書（ハガキ形式）が郵送されます。同一の学校に在学する場合は、必要事項を記入して返送してください。申請書が届かない場合などは、直接、保険年金課へ。

※申請が承認されると、国民年金保険料の納付が猶予され、納付できる期間が10年間になります。ただし、３年度目以降の納付には「加算額が上乗せ」されます。
※承認された期間は年金受給資格期間には含まれますが、保険料を納付しなければ老齢基礎年金額には反映されません。
※申請が遅れると、万一の事故などで障害を負った時に「障害基礎年金」を請求できないことがあります。

桶川市役所　☎786-3211（代表）
桶川市教育委員会　FAX786-0336

住宅リフォーム資金補助金の受け付けが始まります

詳しくは➡産業観光課☎788-4928

市では、地域経済の活性化や住宅環境の向上を図るため、市内の施工業者を利用し、住宅のリフォームを行う市民に対し、工事費の一部を補助します。

注意事項▶・**事前申請制となります。必ず工事着手前に申請手続きをしてください。**
・**申請にあたっては事前に産業観光課へ相談してください。**
・**この補助制度を利用していない住宅が対象です。**

申込資格▶次のすべてに該当する人
❶市内に居住し、住民登録をしている人　❷対象住宅を所有、または２親等以内の親族が所有している人
❸対象住宅に居住している人　❹市税の滞納がない人

補助対象▶次のすべてに該当するリフォーム工事
❶市内の施工業者が行う工事
❷工事費20万円以上（消費税を除く）の「住宅の工事」または、工事費２万円以上（消費税を除く）の「住宅敷地内の道路に接している塀などの撤去・処分工事」※「住宅の工事」と「塀などの撤去・処分工事」は、各１回補助を受けられます。
❸他の補助金を受けていない工事　❹令和６年３月19日㈫までに完了する工事

補助金額▶❶住宅の工事費（消費税を除く）の５％（千円未満切り捨て）、上限10万円
❷塀などの撤去・処分工事費（消費税を除く）の50％（千円未満切り捨て）、上限10万円

申請期間・申込方法▶４月３日㈪から申請額が予算額に到達するまでに、次の申請書類を郵送または直接、産業観光課へ。
❶桶川市住宅リフォーム補助金交付申請書（産業観光課窓口または、ホームページからダウンロードしてください。）
❷工事の見積書（コピー）　❸対象家屋の固定資産税納税通知書および課税明細書（コピー）またはこれに準ずる書類
❹設計図・工事場所のわかる案内図　❺工事を予定している現場の写真

勤労者住宅資金貸付の一部金利が0.9％に引き下げられます

詳しくは➡産業観光課☎788-4928

注意事項▶申請にあたっては事前に産業観光課へ相談してください。

対　　象▶次の❶～❹にすべて該当する人。
❶市内に居住し、または居住しようとしている勤労者（自営業者などを除く）で、同一事業所に１年以上勤務している人。
❷資金の貸し付けを受けようとする時の年齢が18歳以上60歳以下で、かつ償還を完了する時の年齢が70歳（無担保の貸し付けにあっては65歳）以下である人。
❸市県民税を完納している人。　❹家族収入を含み、借入金を返済しながら生活できる人。

資金の用途▶利用申込者が市内に居住するための新築、増改築（耐震改修を含む）、購入（中古住宅・マンションを含む）および宅地の取得資金に限ります。また、家屋は建築基準法に適合していること、宅地は100㎡以上あることが必要です。なお、投資を目的とするものは、該当しません。

貸付限度額▶2,500万円（無担保は500万円）

貸付利率▶４月から無担保・固定金利を年利1.4％から0.9％へ引き下げます。最新の金利は市ホームページや産業観光課へ。

貸付期間▶30年以内（無担保は固定金利10年以内、変動金利15年以内）

保 証 人▶（一社）日本労働者信用基金協会の債務保証制度を利用

申 込 み▶直接、産業観光課☎788-4928へ（審査結果によっては、希望に添えないことがあります）。

浄化槽設置整備事業補助金交付制度のお知らせ

詳しくは➡環境対策推進課☎788-4925

市では、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止や生活環境および公衆衛生の向上を図るため、単独浄化槽・汲み取り便槽から合併浄化槽に転換する人に補助をします。ただし、先着順の受け付けとなり、予算には限りがありますので、早めに申請をしてください。

注意事項▶事前申請制となります。必ず設置工事着手前に申請手続きをしてください。また、浄化槽の設置工事に着手している場合、設置工事が完了している場合、公共事業に伴う物件の移転補償を受けている場合や、**新規に浄化槽を設置する場合（建築確認申請を要する住宅の新築、改築などの工事が伴うもの）は、補助金の交付対象とはなりません。**

補助対象▶市街化調整区域内において、専用住宅に既存の単独処理浄化槽または汲み取り便槽を使用している人が、これらに換えて当該建物に10人槽以下の合併浄化槽を設置しようとする際に補助金を交付します。

補助金額（設置・配管費用・処分費用を含みます）

５人槽▶592,000円　**６～７人槽▶**646,000円　**８～10人槽▶**736,000円※いずれも上限金額です。

申込み▶対象地域の確認および申請書類の受け取りは、環境対策推進課へ問い合わせてください。なお、申請書類は、ホームページからもダウンロードできます。

住宅用新・省エネルギー機器設置費用補助制度のご案内

詳しくは➡環境対策推進課☎788-4924

市では、環境負荷の少ない、新・省エネルギー機器の設置を予定している人に、予算の範囲内でその費用の一部を補助します。

注意事項▶事前申請制となります。必ず設置工事着手前に申請手続きをしてください。

補助対象・条件▶次の①～⑥すべてに該当する人

①市内に住宅を所有し、居住していること、または新築し居住すること

②機器を設置する住宅やその敷地に建築基準法および都市計画法の違反がないこと

③前年度分の市町村民税に未納がないこと

④機器設置完了時に桶川市に住民登録があること

⑤令和６年３月21日㈭までに実績報告書を提出できること

⑥設置する機器がいずれも未使用品であること

※同一世帯で同一の住宅への補助金交付は、一会計年度中１回です。

※同一機器を複数設置する場合でも、補助金の交付は１機器分です。

補助対象機器および補助金額

	補助対象機器	補助金額	備考	条件
1	太陽光発電システム（２kw以上10kw未満）	50,000円	２つ以上の機器を設置する場合は、各種補助対象機器の補助金額の合計額となります。（上限100,000円）	ア　住宅の屋根または屋上への設置に適していること イ　電力会社の低電圧配線と逆潮流のある系統連結をすること ウ　電池容量が２kw以上10kw未満であること エ　電力会社と電灯契約を結ぶこと
2	高効率給湯器			左記の機器のいずれかに該当すること
	エコキュート（CO_2冷媒ヒートポンプ給湯器）	30,000円		
	エコウィル（ガスエンジン給湯器）	40,000円		
	エコワンなど（ハイブリッド給湯器）	40,000円		
	エネファーム（家庭用燃料電池）	50,000円		
3	ＨＥＭＳ	10,000円		ECHONET Lite規格を標準インターフェイスとして搭載していること
4	太陽熱利用システム	30,000円		性能の保証、設置後のサービスなどがメーカーなどによって確保されていること
5	家庭用蓄電池（リチウムイオン蓄電池、容量２kwh以上）	50,000円		リチウムイオン蓄電池を搭載したシステムで、蓄電容量が２kwh以上であること
6	地中熱利用システム	100,000円	上記の補助対象機器の設置にかかわらず、100,000円	ア　地中熱を利用した空調機器または給湯機器を有すること イ　地中熱交換機（熱交換井を含む）は適切な深度または総延長を有し、十分な採熱または放熱ができること
合計額の上限		200,000円		

申請方法▶４月３日㈪から受け付けを開始します。補助金交付申請書に次の書類を添えて直接、環境対策推進課へ。

1．経費の内訳が記載されている工事請負契約書または見積書の写し

2．工事着手前の現況写真

3．設置場所の所在地がわかる案内図

4．令和４年度分の市町村民税納税証明書（賦課されていない場合は非課税証明書）

5．既存の住宅の場合、申請者が住宅を所有していることが分かるもの（登記事項証明書、固定資産税納税通知書および課税明細書、名寄帳の写しなど）

6．太陽光発電システムは、その最大出力が確認できる書類の写し

7．高効率給湯器、HEMS、太陽熱利用システム、家庭用蓄電池、地中熱利用システムは、機器の仕様および規格が分かる書類の写し（カタログなど）

8．地中熱利用システムは、7．に加えて採掘抗の深度などが確認できる書類

※補助金は先着順かつ予算の範囲内での交付です。予めご了承ください。

※交付申請書は環境対策推進課、または市ホームページからもダウンロードできます。

スズメバチ除去費補助制度のお知らせ

詳しくは➡環境対策推進課☎788-4924

市では、市民生活の安全を脅かすスズメバチの巣を除去するため、その費用の一部を補助します。

申込資格▶①市内に居住する建物を有し、当該建物またはその敷地内にある巣を除去するものであること。（アパート・マンションなど集合住宅を除く）

②申請前に環境対策推進課へ連絡し、ハチの種類の確認作業を受けていること。

③申請書兼報告書の提出時に、巣の除去を業者に委託し、除去が完了していること。

※同一の人に対する補助金の交付は、同一年度内に１回となります。

補助金額▶スズメバチの巣を除去した費用の１／２の額（百円未満の端数は切り捨てる。）とし、補助金は、１万円が限度となります。

申請方法▶補助金の交付を受けようとする人は、巣の確認を受け、除去が完了した後、スズメバチ除去費補助金交付申請書兼報告書と必要書類を持参し、直接環境対策推進課へ。申請書類は、市ホームページからもダウンロードできます。なお、予算の範囲を超えた場合は締め切りとなります。

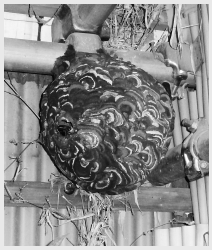

桶川市役所　☎786-3211（代表）
桶川市教育委員会　FAX786-0336

商店街の空店舗を活用しませんか？

～出店費用の一部を補助します～

詳しくは➡産業観光課☎788-4928

市では、商店街の振興を目的とし、商店街の空店舗を活用して新たにお店を営業しようとする人を対象に、改装費や家賃の補助をします。

補助区分	対象経費の例	補助額
改装費	内装・外装・設備設置工事など	改装費の２分の１以内 補助額上限50万円
家賃	店舗の賃借料（保証金、敷金、礼金、駐車場、仲介手数料などを除く）	家賃の２分の１以内 補助額上限月５万円（12か月以内）

※小売業（百貨店・スーパーマーケットを除く）または一般飲食店（アルコール飲料の提供を主としない飲食店）が対象です。
※改装費補助を受ける場合の施工業者は、市内に事務所または住所を有する業者に限ります。
申込み▶４月３日㈪から申請額が予算に到達するまで。

中小企業融資制度のお知らせ

詳しくは➡産業観光課☎788-4928

中小企業者向け融資制度は、原材料の購入・仕入、給与賃金の支払いや、車両・機械の購入、店舗の増改築などに利用できます。

制度名	利率	使途	限度額	返済期間	保証人	担保
特別小口資金	1.75％	運転	1,250万円	10年	不要	不要
		設備		12年		
中口資金	1.80％	運転	2,000万円	10年	個人：不要 法人：代表者１人	必要に応じて
		設備	3,000万円	12年		

※表の利率の他、保証料が必要になります。
※融資には審査があり、審査の結果によって希望に沿いかねることがあります。

『桶川市坂田東高齢者等借上型市営住宅』(愛称・サンシャインホーム)の入居補欠者を募集します

詳しくは➡建築課☎788-4956

退去者が出た場合（現在満室）の入居補欠者を次のとおり募集します。なお、補欠者としての有効期間は１年以内です。

入居者資格▶次のすべての事項を満たしている人。
①自立した生活ができる人　②市内に住所を有する人　③入居しようとする世帯全員の収入月額が、15万８千円以下（高齢者・障害者などの世帯は21万４千円以下）

募集案内配布▶４月７日㈮～21日㈮に、市役所（建築課・情報コーナー）駅西口連絡所、東公民館で配布します。また、ホームページでも閲覧できます。

選考方法▶申込者が複数の場合、市内に２年以上住み続けている人で、かつ65歳以上の世帯や障害者の認定を受けている人が優先されます。※詳細は募集案内を確認してください。

申込受付▶４月14日㈮～21日㈮（土・日・祝日を除く、午前８時30分～午後５時15分）に建築課へ。

【サンシャインホーム概要】

所在地▶桶川市坂田東三丁目20番１号（坂田宮前公園北側）　**構造**▶鉄筋コンクリート造２階建
間取り▶２DK（48.6㎡）　**設　備**▶エレベーター、電気式コンロ、バリアフリー仕様
家　賃▶２万100円～５万3,300円　※収入によって変わります。

高等職業訓練促進給付金等事業について

詳しくは➡子ども未来課☎788-4946

市では、ひとり親家庭の父または母の就業支援や生活安定を促進するために、就業に結びつく資格取得を目的とした養成機関で修学する人に、一定期間において「高等職業訓練促進給付金等」を支給します。必ず給付金申請前に相談してください。

支給期間▶次のどちらか　①高等職業訓練促進給付金→修学する期間の全期間（上限４年）
②修了支援給付金→養成機関における修学の修了日以後

支給金額▶①高等職業訓練促進給付金

市町村民税非課税世帯	月額100,000円	（課程修了までの期間の最後の12か月については140,000円）
市町村民税課税世帯	月額 70,500円	（課程修了までの期間の最後の12か月については110,500円）

②修了支援給付金

市町村民税非課税世帯	50,000円
市町村民税課税世帯	25,000円

対象者▶市内に住所を有する、ひとり親家庭の父または母であって、次の①～④のすべての要件を満たす人
①児童扶養手当の支給を受けているか、または同等の所得水準にあること
②養成機関において６か月以上のカリキュラムを修学し、対象資格の取得が見込まれること
③仕事または育児と修学の両立が困難なこと
④過去に本事業の給付金を受給していないこと

対象資格▶就職の際に有利となるものであって、かつ、法令の定めにより養成機関において６か月以上のカリキュラムを修学することが必要とされているもの（看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、IT 関係など）。

自立支援教育訓練給付金事業について

詳しくは➡子ども未来課☎788-4946

市では、ひとり親家庭の父または母の就業支援を推進するために、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座を受講し、修了した場合、経費の一部を支給します。受講を開始する前に、講座の指定を受ける必要がありますので、必ず受講前に相談してください。

対象講座▶雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座
※厚生労働省のホームページ、またはハローワークで講座の確認ができます。

支給額▶①一般教育訓練給付金（雇用保険法による教育訓練給付金）の受給資格がない人。対象講座の受講料の60％相当額
②一般教育訓練給付金（雇用保険法による教育訓練給付金）の受給資格がある人。対象講座の受講料の60％相当額から、一般教育訓練給付金の額を差し引いた額

対象者▶市内に住所を有する、ひとり親家庭の父または母であって、次の要件をすべて満たす人
①児童扶養手当の支給を受けているか、または同等の所得水準にあること
②教育訓練を受けることが適職につくために必要であること

〈広告〉

雨漏り補修や屋根葺き替え　外壁塗装　水まわりリフォーム　太陽光発電・蓄電池システム　エコキュート
埼玉県知事許可（般-3）第70296号　見積無料　リフォームローン完備
株式会社ユニティー
国土交通省エコリフォーム登録事業者　一般社団法人住宅リフォーム推進サポート協議会会員
事務所:〒363-0009　埼玉県桶川市坂田東1丁目28-4　第一倉庫:〒363-0008　埼玉県桶川市坂田548-3
TEL 048-871-9757　FAX 048-871-9492
URL http://www.unityco.info/
桶川市　ユニティー　検索

児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当などの手当額改定のお知らせ

詳しくは➡子ども未来課☎788-4945

手当額は、毎年の物価の変動に応じて改定されています。令和５年全国消費者物価指数の対前年比が公表された結果、４月分からの次のとおり引き上げられます。

児童扶養手当月額

区分	改定前（令和４年４月分～）	改定後（令和５年４月分～）
〈本体額〉 全部支給	43,070円	44,140円
一部支給	43,060円～10,160円	44,130円～10,410円
〈第２子加算額〉 全部支給	10,170円	10,420円
一部支給	10,160円～5,090円	10,410円～5,210円
〈第３子以降加算額〉 全部支給	6,100円	6,250円
一部支給	6,090円～3,050円	6,240円～3,130円

特別児童扶養手当月額

区分	改定前	改定後
１級	52,400円	53,700円
２級	34,900円	35,760円

特別障害者手当等月額

手当の名称	改定前	改定後
特別障害者手当	27,300円	27,980円
障害児福祉手当	14,850円	15,220円
経過的福祉手当	14,850円	15,220円

〈広告〉

家族葬は
セレモ有限会社 へお任せください
年中無休 安心の24時間対応
0120-16-5940
北本セレモホール
北本市宮内7-179 Tel：048-591-2288
大駐車場完備・無料送迎バス・安置施設完備
鴻巣セレモホール
鴻巣市本町2-1-11 Tel：048-544-0088
鴻巣駅から徒歩5分・安置施設完備
セレモの会員制度 さくらさぽーと 会員募集中
多くの割引特典
入会金は1万円のみ
・月々の積立金など一切必要ありません。
・他社互助会ご入会の方もお気軽にご相談ください。
必要なものが入った安心の定額プラン《家族葬・一般葬・1日葬・火葬式対応》

12万人の主婦が選んだ
Oh!庭ya!（おにわや）
日頃のご愛顧に感謝いたします！
日本中の当たり前に
上尾店
庭木1本でも大歓迎！草刈り、芝刈り、剪定、伐採、空家管理
年間管理などお庭のことなら、なんでもお任せください！
庭木剪定 1本/1,000円～　庭木伐採 1本/1,000円～
生垣刈り込み 1m/1,000円～　草取り 1時間/3,000円
ご相談・お見積のご依頼はお気軽にこちらまで！
0120-28-4141
受付時間：9:00～18:00（土日祝も受付中！）
〒362-0064 埼玉県上尾市小敷谷729
TEL 048-776-9230
FAX 048-611-7571
E-mail: ageoten@oh28ya.com
万が一の作業事故に備え、総合賠償責任保険に加入してます。

マイナポイントの申し込み終了日が延長されました

マイナポイントの申し込み終了日が**5月31日㈬まで**に延長されています。

マイナポイント申し込みの対象となるのは、マイナンバーカードを**2月28日㈫まで**に申請した人（オンライン申請の場合は3月1日㈬までに申請した人）です。すでにマイナンバーカードをお持ちの人も、マイナポイントの申し込みをしていない場合は対象となります。

マイナポイントの申し込みの手続きを、市民課や全国の携帯ショップでお手伝いしています。ご自身で手続きが難しい人は、利用してください。

マイナポイント事業の詳細や最新の情報は、国のホームページを確認してください。

問合せ➡マイナンバー総合フリーダイヤル　0120-95-0178
（ダイヤル後、「5」番を選択）午前9時30分～午後8時

マイナポイントについて→

マイナンバーカードの申請サポートについて

詳しくは➡市民課☎788-4922

市民課で、マイナンバーカードの申請サポートを行っています。ご自身で手続きが難しい人は、利用してください。

なお、携帯ショップでのマイナンバーカードの申請サポートは、3月21日(火・祝)で終了となりました。

ゴールデンウィーク中のマイナンバーカードに係る手続きについて

4月29日(土・祝)から5月7日㈰に、公的個人認証システムの更新作業の影響で、マイナンバーカードの一部業務が取り扱いできませんので、ご了承ください。

手続きできない業務
- 電子証明書の発行、電子証明書の更新、ロック解除など
- マイナンバーカードの暗証番号の再設定
- マイナンバーカードの券面事項更新
  （住所や氏名の書き換えなど）
- マイナンバーカードの一時停止解除

手続きできる業務
- マイナンバーカードの申請
- マイナンバーカードの受け取り
- 在留期間の更新に伴うマイナンバーカード有効期間更新
- 転入に伴うマイナンバーカードの継続利用
  （暗証番号がわかる場合のみ）

令和5年度スポーツ安全保険のご案内

対　象▶スポーツ活動や文化活動などを行う4人以上の団体
対象範囲▶団体管理下での活動中（国内）および団体活動への往復中の事故など
掛　金▶中学生以下→800円、1,450円、11,000円
高校生以上→800円～11,000円※活動内容により金額が異なります。
保険期間▶4月1日～令和6年3月31日※4月1日以降の申し込みは払込日の翌日から有効。
補償内容▶傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険※加入区分により補償金額などが異なります。必ず、「スポーツ安全保険のしおり」にて内容を確認してください。
申込み▶令和5年度よりインターネット加入受付のみの対応となります。加入手続きはスポーツ安全協会のホームページ上の「スポあんネット」へのリンクから接続できます。詳細は各施設で配布している「スポあんネットのご案内」を確認してください。スポあんネット
配布先▶生涯学習・スポーツ推進課、サン・アリーナ、各公民館
問合せ➡公益財団法人スポーツ安全協会☎03-5510-0033

☆ 交通事故統計 ☆

―桶川市内の人身事故―

（毎年1月からの累計）

	令和5年1月末	令和4年1月末	対前年同月比
件　数	15件	14件	1件
死者数	0人	0人	0人
負傷者数	16人	19人	△3人

べに花まつりで結婚式をしませんか？

と　き▶6月17日㈯
ところ▶べに花まつり会場
対　象▶桶川ゆかりのカップル
募集組数▶1組
※申込み多数の場合は調整させていただきます。
特　典▶セスナ遊覧飛行をプレゼント
申込み・問合せ➡4月20日㈭までに、桶川市観光協会（☎776-8590）へ。

身近で困ったことや悩んでいることがあったら無料で相談できるべに～♪

4月の相談案内

●桶川市役所・教育委員会／☎786-3211（代表）　FAX786-0336

相談の種類	相談方法	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ
◎法律相談（予約制）	対面 電話 WEB	弁護士	相隣、金銭・賃貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談	4月7日㈮・14日㈮・28日㈮ 14：00～17：00 22日㈯　9：00～12：00 5月12日㈮・19日㈮・26日㈮ 14：00～17：00 20日㈯　9：00～12：00	市役所相談室	秘書広報課
◎司法書士相談（予約制）	対面 電話 WEB	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟（債務整理）などの相談	13日㈭　13：00～16：00 ※次回は5月11日㈭ 13：00～16：00	市役所相談室	
◎行政書士相談（予約制）	対面 電話 WEB	行政書士	相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談、成年後見制度のご案内、	3日㈪　13：00～16：00 ※次回は5月1日㈪ 13：00～16：00	市役所相談室	
◎土地境界及び表示登記相談（予約制）	対面 電話 WEB	土地家屋調査士	土地境界、測量、分筆、合筆、地目変更、建物の表示登記などについての相談	11日㈫　13：00～16：00 ※次回は5月9日㈫	市役所相談室	
◎不動産相談（予約制）	対面 電話 WEB	宅地建物取引士	不動産の売買、賃貸借契約などについての相談	26日㈬　13：00～16：00	市役所相談室	
マンション管理相談	対面 電話 WEB	マンション管理士	マンション管理組合に関することや近隣問題についての相談	28日㈮　10：00～12：00	市役所相談室	
住宅相談	対面 電話	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	22日㈯　9：00～12：00	市役所会議室 ☎786-3211	
行政相談	対面	行政相談委員	国や公団・公社などへの要望や苦情についての相談	14日㈮　10：00～12：00 ※次回は5月12日㈮ 10：00～12：00	市役所相談室	
多重債務相談	対面 電話	市役所職員	消費者金融などからの借金返済などに困っている人の相談	随時	市役所相談室 直通☎788-4901	
暴力団被害相談（予約制）	対面	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	安心安全課
犯罪被害者相談	対面 電話	市役所職員	犯罪被害に関する総合的相談	市役所窓口（電話でも可）	市役所相談室	
女性相談（予約制）	対面 電話 WEB	専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	10日㈪・24日㈪ 10：00～16：00	市役所相談室	人権・男女共同参画課
人権相談	対面	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことの相談	11日㈫　9：00～12：00	地域福祉活動センター	
福祉総合相談	対面 電話	社会福祉士	福祉に関する困りごとや不安についての相談	毎週月～金曜日（祝日を除く） 8：30～17：15	社会福祉課 ☎788-4933 社会福祉協議会 ☎728-2221	社会福祉課 社会福祉協議会
内職相談	電話 対面	内職相談員	内職に関する相談・案内	毎週水曜日・金曜日（祝日を除く） 10：00～15：00 （12：00～13：00を除く）	勤労福祉会館 直通☎773-1121 （水・金曜日）	産業観光課
消費生活相談	対面 電話	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月～金曜日（祝日を除く） 10：00～15：30 （12：00～13：00を除く）	市役所3階 ☎786-3211	自治振興課
こどもと家庭なんでも相談	対面 電話	子ども家庭支援員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週月～金曜日（祝日を除く） 8：30～17：15 （12：00～13：00を除く）	子ども未来課 直通☎788-4946	子ども未来課
こどものことばや運動面	対面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	子ども発達相談支援センター ☎787-5562	子ども発達相談支援センター
教育相談	対面 電話	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	原則毎週月～金曜日（祝日を除く） 9：15～16：30	桶川市教育センター 直通☎786-3237	学校支援課

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。※◎の相談については、一年度に1回のみ受けられます。
※相談方法などが変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。

〈広告〉

心温まるご葬儀は当社へ
桶川市社会福祉協議会指定業者です
会館・祭壇・霊安室・使用料無料
返礼品2割引
プラザオオノ
「もしもの時、まずはご連絡ください」
365日24時間受付　0120-33-7475
事前相談随時　北本店・桶川店・上尾店　http://plaza-oono.com

ニチエー塗装
外壁塗装　各種リフォーム
職人に直接お任せください!
外壁・屋根塗装
●完全自社施工　●見積無料　0120-137-156
建設埼玉組合加入　〒363-0025 桶川市下日出谷943-228

桶川市ホームページアドレス
https://www.city.okegawa.lg.jp

新型コロナウイルス関連の最新情報は、市ホームページをご確認ください。

「認知症ケア相談室」を利用してください

在宅で認知症の人を介護している家族に対し、認知症ケアの具体的な方法についての相談を受けます。家族だけで悩まず、相談してください。

対象▼認知症の人（または認知症が疑われる人）を介護している家族

相談日▼4月14日㈮、5月12日㈮午前中（予約制）※予約多数の場合は、相談のうえ対応します。

相談を受ける機関▼認知症初期集中支援チーム

申込み・詳しくは⬇**高齢介護課**☎788-4938

介護予防サポーター養成講座

身近な場所で住民同士が効果のある介護予防体操を行う「通いの場づくり」のサポーター（支援者）になってみませんか。

内容▼介護予防についての話、体力測定、100歳体操、脳トレなど

とき▼5月10日・17日・24日・31日、6月7日・14日

※全て水曜日、6回コース

午前9時45分～11時45分（午前9時30分から受付）

ところ▼地域福祉活動センター

対象▼介護予防に関心があり、講座終了後、地域で積極的に介護予防体操を教える、広めるなどの活動ができる市民

定員▼15人【先着順】

講師▼理学療法士など

持ち物▼飲み物、タオル、筆記具

※動きやすい服・靴でお越しください。

申込み▼5月9日㈫までに、電話で、**高齢介護課**（☎788-4938）へ。

脳げんき教室

いきいき 3p

内容▼自宅でできる簡単な体操、クイズなどの脳トレ、お口の話など。

とき▼5月17日・24日・31日、6月7日、14日

※全て水曜日、5回コース

午後2時～3時30分（午後1時30分から受付）

ところ▼農業センター

対象▼65歳以上の市民※受講は年度内1回まで。

定員▼30人【先着順】

持ち物▼飲み物、タオル、筆記具

※動きやすい服・靴でお越しください。

申込み・詳しくは⬇4月11日㈫午前9時から、電話で、**高齢介護課**（☎788-4938）へ。

「転ばん！運動教室」のお知らせ

いきいき 3p

筋力・バランス能力・移動能力は高齢になるにつれて低下しますが、効果的な体操に取り組むことで、体力を維持・向上することができます。

住み慣れた地域で元気に生活し続けるために、教室に参加して、楽しく介護予防に取り組みませんか。

内容▼日常生活で簡単に行える運動、栄養の話など

とき▼①5月9日・16日・23日・30日、6月6日・13日・20日、27日、7月4日・11日

※全て火曜日、10回コース

②5月11日・18日・25日、6月1日・8日・15日・22日・29日、7月6日・13日

※全て木曜日、10回コース

午前10時～11時30分（午前9時30分から受付）

ところ▼①坂田コミュニティセンター（フレスポ桶川内）②サン・アリーナ

対象▼65歳以上の市民※受講は年度内1回まで

定員▼①30人②40人【先着順】

持ち物▼飲み物、タオル、筆記具、運動できる上履き※動きやすい服・靴でお越しください

問合せ⬇4月7日㈮午前9時から、電話で、**高齢介護課**（☎788-4938）へ。

歯ピネス体操教室

いきいき 3p

内容▼歯科衛生士による口腔ケアについての話と、理学療法士による高齢期に多い膝・腰等の痛みの予防の体操、脳トレなど。

※関節痛などで受診中の人はかかりつけ医に教室の参加について確認してください。

とき▼5月29日、6月5日・12日・19日

※全て月曜日、4回コース

午前10時～11時30分（午前9時30分から受付）

ところ▼地域福祉活動センター

対象▼65歳以上の市民※受講は年度内1回まで

定員▼30人【先着順】

持ち物▼飲み物、タオル、筆記具

※動きやすい服・靴でお越しください

申込み・問合せ⬇4月12日㈬午前9時から、電話で、**高齢介護課**（☎788-4938）へ。

桶川市役所　☎786-3211（代表）
桶川市教育委員会　FAX786-0336

要予約 地域包括支援センター主催 介護予防教室のご案内

いきいき 3p

各地域包括支援センターの担当地域にお住まいの人を対象に、介護予防教室を実施します。

対象▶65歳以上の人　**費用**▶無料　**持ち物**▶タオル、飲み物、動きやすい服装・靴、マスク

申込み▶**４月４日㈫～４月10日㈪（午前９時から午後５時まで）【先着順】**に、電話で各地域包括支援センターへ。

注意事項▶教室の参加は、**１か月に１回まで**（４月に１回、５月に１回）とします。**教室に参加する場合は、必ず健康チェックを行ってください。**

〈おげんきかい（ハートランド）〉

ところ	と　き		定員	内容・注意事項	対象地域
ハートランド会議室 ※上履き持参	４月21日㈮、５月26日㈮	午後１時30分～２時30分（午後１時15分から受付）	15人	オケちゃん健康体操、玄米にぎにぎ体操、タオル体操など **※タオル（手拭いでも可）を必ず持参してください。玄米棒をお持ちの人は持参してください（貸し出しは行いません）。**	東、西、南、北、寿、神明、国道の西側の坂田、国道の西側の加納

申込み➡地域包括支援センターハートランド（坂田1725）☎777-7055

〈みんなで健康教室（ルーエハイム）〉

ところ	と　き		定員	内　容	対象地域
サン・アリーナ ※上履き持参	４月14日㈮、28日㈮ ５月12日㈮、26日㈮	午後２時～３時（午後１時30分から受付）	25人	ストレッチ、100歳体操、健康に関する話	泉、下日出谷、下日出谷西、下日出谷東、若宮、鴨川、朝日

申込み➡地域包括支援センタールーエハイム（若宮1-5-2　おけがわマイン４階）☎789-2121

〈いきいきくらぶ（桶川市社会福祉協議会）〉

ところ	と　き		定員	内容・注意事項	対象地域
加納公民館 ※上履き持参	４月13日㈭、５月11日㈭	午前10時～11時（午前９時40分から受付）	35人	ストレッチ、転倒予防体操、手拭い体操、脳トレなど **※手拭い（タオルでも可）を使用した体操を行うので、必ず持参してください（汗拭き用のタオル以外に用意してください）。**	末広、坂田東、坂田西、篠津、五町台、舎人新田、小針領家、倉田、赤堀、国道東側の坂田、国道東側の加納
地域福祉活動センター	４月28日㈮、５月26日㈮				

申込み➡地域包括支援センター桶川市社会福祉協議会（末広2-8-8）☎728-2265

〈スマイルクラブ（ねむのき）〉

ところ	と　き		定員	内　容	対象地域
農業センター	４月11日㈫、５月９日㈫	午後１時30分～２時30分（午後１時15分から受付）	25人	体操、コグニサイズ、ストレッチ、脳トレ、健康の話など	上日出谷、上日出谷南、川田谷

申込み➡地域包括支援センターねむのき（川田谷5830-1）☎783-5311

シルバー人材センター 入会説明会のお知らせ

シルバー人材センターに入会を希望する人は、説明会にご参加ください。※申込み不要

会員になるには▼市内在住、60歳以上、健康で働く意欲のある人

説明会日程▼①４月18日㈫②５月16日㈫③６月20日㈫④７月４日㈫【女性限定】⑤７月18日㈫⑥８月22日㈫※午前10時から（時間厳守）

説明会会場▼シルバー人材センター（北1-12-10）

問合せ➡シルバー人材センター
☎777-1920

〈広告〉

地域と共に50余年
ドローンを使った屋根点検実施中!!
屋根に登らずに映像を見ながら点検出来ます。

新築・リフォーム・外構・塗装・水廻り
家のお困りごとはお気軽に! 地域の頼れる大工さんです!!
住まいのメンテナンス
総合建設業
株式会社 タケハラ　TEL.048-775-2662
タケハラ建築設計事務所　FAX.048-775-2664
〒363-0008 埼玉県桶川市坂田1730－1
見積無料　桶川 タケハラ　検索

桶川市ホームページアドレス
https://www.city.okegawa.lg.jp

新型コロナウイルス関連の最新情報は、市ホームページをご確認ください。

桶川市暮らしとこころの総合相談会（無料）

内容▼弁護士・司法書士による法律問題（借金、離婚、相続、贈与、成年後見など）、社会福祉士による生活問題、精神保健福祉士によるこころの悩みの個別相談会（同じ経験を持つ相談員との面談も可）
とき▼4月16日㈰午前9時～正午
ところ▼保健センター（鴨川1-4-1）
運営▼夜明けの会（桶川市委託事業）
申込み・問合せ⬇事前に**夜明けの会**（☎774-2862）へ。
※平日午前10時から午後5時まで

埼玉県央広域消防本部 応急手当（普通救命講習Ⅰ）講習

内容▼AEDを用いた心肺蘇生法（成人）及び大出血時の止血方法等
＊講習修了者には修了証を交付
とき▼5月21日㈰午前9時30分～午後0時30分（受付は午前9時20分から、WEB講習受講者は午前10時20分）
ところ▼埼玉県央広域消防本部3階災害対策室（鴻巣市箕田1638-1）
対象▼桶川市、鴻巣市、北本市に在住または在勤で中学生以上の人（再受講可）
定員▼30人【先着順】
※定員になり次第締め切り
費用▼無料
持ち物▼筆記用具
※WEB講習受講者は、WEB講習受講証明書
その他▼①事前の体温測定とマスクの着用をお願いします。健康状況により、受講を控えていただく場合があります。②感染対策として、人工呼吸など一部実施できない項目もあります。
申込み・問合せ⬇4月15日㈯（午前9時受付開始）～5月14日㈰までに、電話または直接、**北本消防署（北本市緑3-396**☎048-592-5005）へ。

埼玉県央広域消防本部 悪質な訪問販売に注意！

住宅用火災警報器や消火器の悪質な訪問販売の被害にあわないために次の点に注意し、不審に感じたら消防署に問合せをしてください。
・住宅用火災警報器の設置の義務化による罰則や業者による点検の義務はありません。
・住宅用火災警報器や消火器の販売、交換を消防署が業者に依頼することはありません。
問合せ⬇**埼玉県央広域消防本部予防課**☎048-597-2004

社会福祉協議会 手話奉仕員養成講座「入門基礎課程」受講生募集

4/14必着

内容▼聴覚障害者の生活および関連する福祉制度の理解と知識を深めること、日常生活でよく使われる手話を習得することを目指す。
とき▼5月10日～令和6年3月27日の水曜日、令和6年3月16日㈯（全45回午前10時～正午）
ところ▼地域福祉活動センター
対象▼手話を初めて学ぶ人、手話奉仕員養成講座「入門課程」のみを修了している人
定員▼20人【多数抽選】
受講料▼無料（テキスト代3,300円ほか実費有）
申込み▼往復はがきに氏名（ふりがな）、年齢、住所、電話番号、希望動機を記入し、社会福祉協議会（〒363-0012　末広2-8-8）へ。
問合せ⬇**社会福祉協議会**☎728-2221

4月の献血会

とき▼4月27日㈭午前10時～11時45分、午後1時～4時
ところ▼ベニバナウォーク桶川
主催▼桶川ロータリークラブ
詳しくは⬇**健康増進課**☎786-1855

〈広告〉

パソコンのお医者さん　デジタル・パソコンクリニック

埼玉出張修理専門

創業10年目を迎えた出張・見積もり無料のパソコン修理屋さんです。県南部を中心に活動し地域密着でお客様にサービスの安心を提供することを心がけております。近々のニュースでは、Windows 8.1のサポート期限が2023年1月10日に期限切れとなり、パソコン上に期限切れのメッセージが出てくるがどうすればよいかわからないというお問い合わせを沢山いただいております。弊社では古いパソコンを11にアップデートしたり、新しいパソコンをご用意してデータ移行から設定までを行うなど様々なサービスをご提供しております。まずどうすればよいか分からないというお客様はお気軽にお電話でご相談ください。上尾市商工会議所に加盟しており、修理後の最長90日保証や電話相談・出張お見積もり無料など顧客優先をモットーにサービス提供しております。お問い合わせは℡048-676-9908　午前9時～午後8時まで　上尾市愛宕3-1-40　バリュープラザ上尾愛宕店2F